

連載エッセイ

女性医療コンサルタントの
ひとりごと③

星多絵子 東日本税理士法人・医事担当コンサルタント

情報ニーズに
うまく対応していますか？

先生、こんにちは。今回は「病床のダウンサイジング」についてお話ししましたが、いかがでしたか。さて、今回は医療機関の情報提供について。情報化社会の昨今、医療機関は情報で選ばれる時代になってきています。情報ニーズに応える積極的な開示が求められているといえるでしょう。

目 的の場所へ到着するために、先生は交通アクセスを何で調べますか。仕事柄、全国の病院・医院を訪問している私は、専らインターネットから情報を入手しています。医療機関のホームページでは交通機関や道順が詳細に掲載されているものが多く、自分で地図帳から調べるより簡便です。HPには先生方の顔写真も載せたりするので、会う前からワクワクすることも！

兀 談はさておき、患者さんにとって初めてかかる医療機関というのは、「お品書きがなくて、代金は時価」のお寿司屋さんに入るときと同じくらい、それほど勇気が要ること。できるだけ正確な情報をもったうえで“のれん”をくぐりたいわけです。

しかし、いまはインターネットで手軽に情報収集ができるようになったのにもかかわらず、医療サービスを提供する医療機関についての情報開示は、いまだ不十分といわれていました。



昨 年、厚労省は「医療機能情報提供制度」を創設しました。医療機関の管理者に対し、医療機能についての情報を都道府県へ報告するのを義務付け、都道府県は集約した情報をインターネット等で住民に提供するというものです。現在、名称、所在地、診療科目などの基本的な情報が公表されており、今年度中には対応可能な在宅医療やリハビリ、日帰り手術の実施、専門医の種類や人数などの提供サービスや医療連携体制、患者数・平均在院日数などの医療実績も公表されます。

こ の制度による情報提供は、都道府県が発信するということで、患者さんへ安全・安心を与えるものといえるでしょう。また、自院の専門性や対応可能な疾患などを明示することで、医療連携にも有用な情報を提供することになります。そうなんです、情報がほしいのは患者さんだけではなく、連携先を求めている医療機関も同様なのをお忘れなく！

今月の
ひとりごと先生、情報開示をしたならば、
更新作業もこまめに行ってくださいね。

星多絵子へのお問い合わせはこちらまで

星個人ブログ：病院に聴診器をあててみれば <http://blog.livedoor.jp/zvezdahoshi/> 東日本税理士法人 HP <http://www.higashinihon-group.com/>